令和４年度

事 業 計 画 書

一般財団法人　岩手済生医会

令和４年度　事業計画

１．法人の概要

(1)　名　称　　一般財団法人　岩手済生医会

(2)　所在地　　岩手県盛岡市長田町 24 番 7 号

(3)　法人の設立年月日　大正 9 年 5 月 15 日（平成 24 年 4 月 1 日 一般財団法人移行）

(4)　役員及び評議員　（令和 4 年 4 月 1 日現在）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理事長	三 田 ひろみ	評議員	酒 井　明 夫
理　事	三 田　光 男	評議員	佐々木 和 彦
理　事	三 田　義 之	評議員	臼 井　康 雄
理　事	渡 辺　正 和	評議員	三 浦　廣 行
理　事	大 塚 耕太郎	評議員	長　山　　洋
理　事	及 川 吏智子		
監　事	攝 待　幸 子		
監　事	髙 橋　俊 雄		

２．法人が設置する事業

(1) 岩手看護専門学校（看護師養成　明治 30 年 4 月 開設）

本科　1 学年定員 40 名　3 年課程

別科　1 学年定員 40 名　2 年課程（夜間 3 年）

※別科は令和 3 年 4 月 学生募集停止、令和 5 年 3 月 31 日 課程の廃止予定

所在地　盛岡市長田町 24 番 7 号

(2) 岩手リハビリテーション学院（理学療法士・作業療法士養成　昭和 55 年 4 月 開設）

理学療法学科　1 学年定員 40 名　4 年課程

作業療法学科　1 学年定員 35 名　4 年課程

所在地　盛岡市長田町 15 番 16 号

(3) 中津川病院（内科系病院　昭和 6 年 10 月「岩手サナトリウム」開設、昭和 61 年 11 月 名称変更）

病床数　51 床（うち地域包括ケア病床 22 床）

所在地　盛岡市下米内二丁目 4 番 12 号

(4) 訪問看護ステーションなかつがわ（平成 29 年 11 月 開設）

所在地　盛岡市下米内二丁目 4 番 12 号

(5) 居宅介護支援事業所なかつがわ（令和 2 年 6 月 開設）

所在地　盛岡市下米内二丁目 4 番 12 号

(6) 三田記念病院（精神科病院　昭和 8 年 6 月「岩手保養院」開設、平成 24 年 4 月 名称変更）

病床数　277 床（急性期病床 51 床、認知症病床 54 床、精神一般病床 172 床）

所在地　盛岡市加賀野三丁目 14 番 1 号

(7) こころの訪問看護ステーション三田（平成 30 年 4 月 開設）

所在地　盛岡市志家町 13 番 31 号

(8) 加賀野の里（精神障害者グループホーム　平成 14 年 3 月 開設）

入所定員　20 名

所在地　盛岡市加賀野三丁目 14 番 10 号

3．各施設の事業の概要

(1) 法人本部事務局

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前例が通用しない危機的状況であるという認識に立ったうえで、感染拡大防止対策に法人一丸となって取り組むとともに、法人内各施設の現状と将来を見据えた対策と財政基盤の健全化を推進する。

また、令和 4 年 4 月に改正となる「育児・介護休業法」の趣旨に沿った規程の整備を行い、男女とも仕事と育児が両立できる職場環境とし、また、併せて、2020 年 4 月から実施している「働き方改革」を実践し、法人職員の働きやすさの実現を目指す。

以下、主要各施設の 2022 年度事業について法人本部としてその推進を支援する。

岩手看護専門学校について

2022 年度末の別科の閉課程後の学校運営方法を検討し、入学生の確保に努めるとともに老朽化する校舎の中・長期的な整備計画を策定する。

岩手リハビリテーション学院について

4 年制専門学校の完成年度にむけた基盤整備を推進し、指定規則に沿った教育・運用体制を実現する。

中津川病院について

在宅診療の推進や患者受け入れのために、「訪問看護ステーションなかつがわ」「居宅介護支援事業所なかつがわ」との連携を深める。

また、施設の老朽化が激しく、新病院建設を視野に入れた短・中期計画の策定を推進する。

三田記念病院について

「電子カルテシステム」の稼働により診療業務のＩＴ化を図り、医師ならびに職員の業務負担の軽減と医療の安全及び患者サービスの向上に努める。また、「こころの訪問看護ステーション三田」及び「加賀野の里」との更なる共働関係を維持する。

(2) 岩手看護専門学校

項目	学校全体
(Ｉ) 事業計画総括	事業目標：入学したい、入学させたい学校を目指し、卒業後看護師として採用したいと評価される学生を育てる。 ① アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・デュプロマポリシーを公表する。 ② 感染症対策の徹底と遠隔授業の円滑な運用に努め学生の学習の権利を保証する。 ③ 国家試験合格 100%を目指す。 ④ 策定された広報活動計画に従い、一貫した広報ができるよう改革に努める。 ⑤ ホームページの利便性を高める。 ⑥ 学生数の減少に伴う収益減少対策を検討する。 ⑦ 昨年度に引き続き学校評価を実施し公表する。 ⑧ 授業評価を実施し公表する。

	⑨ 学校事務効率化のため業務分析と業務見直しを行う。 ⑩ 教務システム導入による学生の一元管理を行う。 ⑪ 空調設備の更新を行う。 ⑫ 教務システムの導入を目指す。 ⑬ 学校施設・設備の修理修繕計画を作成する。 ⑭ 将来構想に基づき中長期計画を策定する。

項目	本科（看護師３年課程・全日制）
（Ⅰ） 事業計画総括	① 新カリキュラム（令和４年度入学生から適応）の適切な運用を図る。 ② 学校体験入学の開催、ホームページ・学校案内の更新等広報活動に努める。 ③ 看護協会等主催の進学相談会等に積極的に参加し、入学生確保に努める。 ④ 県内中学校・高等学校の学校体験受け入れにより将来の看護職を目指す人材の確保に努める。 ⑤ 学生教育充実のため教材・機器・図書の充実を図る。 ⑥ 臨地実習における教育の成果を向上させるため実習施設、実習指導者との連携を図る。 ⑦ 教員のスキルアップのため研修会、学会等に参加できる機会を設ける。 ⑧ 健診・予防接種等学生の健康管理に努める。
（Ⅱ） 公益活動及び地域支援活動計画	①「ふれあいランド祭」運営ボランティア（1 年生） 9 月 4 日(日) ② 障がい者スポーツ大会運営ボランティア（3 年生）6 月 4 日(土) ③ ナイチンゲール祭ボランティア活動　8 月 22 日(月)予定 ④ 岩手県とナースセンター共催の「看護の日」イベントへ参加（3 年生） ⑤ 関係団体への教員の派遣協力 ・岩手県看護教員協議会（会長） ・日本看護学校協議会（岩手県代表） ・岩手県看護協会（ナースセンター事業運営委員） ・岩手県看護協会職能集会（シンポジスト） ・岩手県看護実習指導者講習会
（Ⅲ） 各種事業予定	① 入学式：2022 年 4 月 6 日(水) ② 新入生オリエンテーション　4 月 7 日～　　日 ③ 学校体験入学・ZOOM 進学相談の実施 ④ さんさ踊り（リハビリ学院と合同参加） ⑤ 戴帽式 ⑥ 第 112 回看護師国家試験　2023 年 2 月中旬 ⑦ 文集「砂丘」第 63 号発行 ⑧ 卒業式：2023 年 3 月 3 日(金) ⑨ 2023 年度入学選考試験 ・推薦入学試験：2022年11月12日（土） ・社会人入学試験1期：2022年11月12日（土） ・社会人入学試験2期：2023年1月7日（土） ・一般入学試験1期：2022年12月10日（土） ・一般入学試験2期：2023年1月7日（土） ・一般入学試験3期：2023年2月18日（土）

	⑩ 実習指導者連絡打合せ会議（35 ヶ所） ⑪ 胸部レントゲン撮影　4 月 4 日 ⑫ 小児抗体価検査（4 月） ⑬ 内科健診 ⑭ インフルエンザ予防接種 ⑮ 看護教員スキルアップ研修参加 ⑯ 日本看護学校教育学会 ⑰ 岩手県看護研究学会　3 年生参加 ⑱ 看護協会及び業者主催の進学セミナー参加（中・高生対象） ⑲ 中高生学校訪問受け入れ ⑳ 保護者会の開催 ㉑ ICT に対応した教材や図書資料の充実 ㉒ 臨床心理士（非常勤）の配置による心理相談の実施 ㉓ 全学年を対象とした心理テストの実施

項目	別科（看護師 2 年課程・定時制）
（Ⅰ） 事業計画総括	① 学生教育充実のため教材・機器・図書の充実を図る。 ② 健診・予防接種等学生の健康管理に努める。 ③ 臨地実習における教育効果向上のため実習施設、実習指導者との連携を図る。 ④ 教員のスキルアップのため研修会、学会等に積極的に参加できる機会を設ける。 ⑤ 課程廃止に向け、各種手続き及び校務の整理に努める。
（Ⅱ） 公益活動及び地域支援活動計画	① 看護協会委員（経済社会福祉）
（Ⅲ） 各種事業予定	① 修学旅行：6 月 19 日～21 日 ② 胸部レントゲン撮影　4 月 4 日 ③ 内科健診　6 月末 ④ 岩手県看護教員スキルアップ研修参加 ⑤ 岩手県看護研究学会　3 年生参加 ⑥ レクリエーション　10 月 7 日 ⑦ さんさ踊り（リハビリ学院と合同参加） ⑧ インフルエンザ予防接種　11 月末 ⑨ 第 112 回看護師国家試験　2023 年 2 月中旬 ⑩ 卒業式：2023 年 3 月 3 日(金) ⑪ 実習指導者連絡打合せ会議 ⑫ ICT に対応した教材や図書資料の充実を図る。 ⑬ 2023 年 3 月閉課程式典開催 ⑭ 閉課程記念誌発行

(3) 岩手リハビリテーション学院

項目	学院全体
(Ⅰ) 事業計画総括	① 指定規則の改正ならびに 4 年制課程の新カリキュラムに対応するため、実習用機器の更新及び新規導入を年次計画に基づき推進し、教育環境の整備に努める。 ② 指定規則改正ならびに 4 年制課程移行 3 年目の新カリキュラム及び旧 3 年課程（留年生最終年度）カリキュラムの実施 ③ 学生の学修意欲を高め、学力向上を図るための学修支援 ④ 質の高い志願者確保のため、入試選抜方式の検証と広報活動 ⑤ 教員・臨床実習指導者の質向上を図るための活動 ⑥ 学校評価（自己評価・学校関係者評価）を行い、教育の質の向上を図る。
（Ⅱ） 各種事業予定	① 入学式　4 月 14 日（木） ② 卒業式　3 月上旬予定 ③ 学院見学説明会　開催　6 月～11 月 高校訪問 外部業者主催進学説明会の参加や高等学校主催の進学講座への協力 ④ 令和 5 年度入学試験 総合型選抜入学試験（Ⅰ・Ⅱ）　9 月、11 月予定 高校生推薦入学試験　10 月予定 社会人・一般入学試験（前期・後期）　12 月・2 月予定 ⑤ 健康診断　4 月～5 月 予防接種　B 型肝炎（1 学年対象）、インフルエンザ（全学年対象） ⑥ 学校評価の実施　5 月予定

項目	理学療法学科（4 年課程）
(Ⅰ) 事業計画総括	① 学生が就職を意識し、学修の目的意欲を継続できるための教育体制を整え、実施する。 ② 効果的学修の提供が図れるよう教員の増員を図る。 ③ 早期から学生の就職意識ならびに学修意欲を高揚させるためのイベントを定期的に開催する。 ④ 学生の学力向上を図るため学生指導や授業内容を検討し、教育内容の充実を図る。 ⑤ 学生教育充実のため教材教具・機器・図書の充実を図り、学修方法の検討を継続する。 ⑥ 学生の自主的学修を進めるため，学年間の垣根を取り払った協働学習機会を実施する。 ⑦ 臨床実習教育の充実ならびに新カリキュラムを効果的に進めるための実習施設確保と拡大に努める。 ⑧ 臨床実習教育の向上を図るため実習指導者会議や施設訪問を行い、実習施設及び指導者の理解と協力を得られるように努める。 ⑨ 臨床実習指導者講習会を開催し、実習指導者の育成に努める。 ⑩ 質の高い学生確保のため高等学校への訪問と高校生に対する学科の特徴をアピールするとともに，学院見学説明会への参加機会を失った高校生への対応を充実化する。 ⑪ 入試制度を検討し、質の高い学生の確保に努める。

	⑫ 教員の能力向上を図るため研修会や学会への参加機会を設ける。
(Ⅱ) 各種事業予定	① 学生対象学内生活オリエンテーション　4 月　必要に応じて随時 ② 保護者等対象オリエンテーション　4 月・10 月 ③ 施設団体見学　1 年対象　6 月 ④ 臨床実習　臨地実習　令和4年 9月26日～10月 1日 地域理学療法導入実習 令和4年10月17日～10月22日 評価実習　令和4年11月 7日～12月 3日 ⑤ 実習指導者会議　臨地実習・地域理学療法導入実習・評価実習　8 月予定 ⑥ 臨床実習指導者研修会の開催　1 回　8 月 ⑦ 就職啓発イベント　1・2・3 年対象 4 月・5 月・7 月・10 月・11 月・令和 5 年 2 月・3 月 ⑧ 学年間交流　12 月・令和 5 年 2 月 ⑨ 学科説明会・見学強化期間　8 月 ⑩ 障がい者スポーツ大会参加　1 年　10 月

項目	作業療法学科（4 年課程）
(Ⅰ) 事業計画総括	① 学生の主体的な学修姿勢を培うため学生指導や授業内容を検討し、教育内容の充実を図る。 ② 学生が進路継続の意識を保つことができるよう学生指導や対応を行う。 ③ 学院見学説明会・ホームページ・学院パンフレット・高校訪問を通して「作業療法士」の周知広報を図る。 ④ 高校訪問実施や進学相談会参加を行い、本学受験生の増加に努める。 ⑤ 入試形態や頻度を検討し、質の高い学生の確保に努める。 ⑥ 学生教育充実のため教材教具・機器・図書の充実を図る。 ⑦ 臨床実習教育充実のため、実習施設の確保と拡大に努める。 ⑧ 臨床実習教育の向上を図るため、実習指導者会議や施設訪問を行い、実習施設及び実習指導者の理解と協力を得られるように努める。 ⑨ 就職活動促進のため、求人情報の収集や学生への情報提供を行う。 ⑩ 教員の質向上を図るため、研修会や学会への参加機会を設ける。 ⑪ 教員の増員を図る。 （目的） （1）4 年制カリキュラムの「学修」に向け、教員組織の充実を図るため （2）学生の学力格差是正に向け、よりきめ細やかな指導が必要となっているため ※（1）（2）実施のためにはマンパワーの充足が不可欠である。
(Ⅱ) 各種事業予定	① 学生対象学内生活オリエンテーション　4 月　必要に応じて随時 ② 保護者等対象オリエンテーション（全学年ごとに実施） 旧カリキュラム　3 年生　3 月 新カリキュラム　1 年生　4 月 新カリキュラム　2 年生　6 月 新カリキュラム　3 年生　6 月

	③ 臨床実習 ③-1(旧)カリキュラム 臨床実習1期　令和4年4月11日(月)～ 6月 3日(金) 臨床実習2期　令和4年6月20日(月)～ 8月5日(金) 臨床実習3期　令和4年8月29日(月)～10月20日(木) ③-2(新)カリキュラム (1年生) 見学実習：　1週間　　令和4年9月20日(月)～ 9月27日(金) (2年生) 短期実習Ⅰ：2週間　　令和4年9月　5日(月)～9月16日（金） (3年生) 地域作業療法学実習：1週間 令和4年5月16日(月)～5月20日(金) 短期実習Ⅱ：3週間 令和4年10月6日(木)～10月27日(木) ④ 実習指導者会議 短期実習Ⅰ・Ⅱ　令和４年７月 総合実習　令和５年２月予定 地域作業療法学実習　令和５年３月下旬 ⑤ 臨床実習指導者研修会の補助　３回予定 ⑥ 就職説明会　旧カリ３年対象　６月・８月　２回予定 ⑦ 卒業生懇談会　５月予定 ⑧ 学年ごと懇談会　卒業生参加　１年生　５月予定 ２年生　８月予定 ３年生　９月予定 ⑨ 作業療法学科入学志願者対策 ⑨-1　作業療法学紹介　リーフレット作成 ⑨-2　作業療法学科　高校生・社会人対象入学相談会・説明会 第1回　令和4年 5月開催 第2回　令和4年 6月開催 第3回　令和4年 7月開催 ⑩ 学科 FD 会議の充実 月１回開催予定（合計 12 回） ⑪ 地域研究事業計画　令和４年８月～10 月予定 ⑫ 作業療法普及啓発活動（小学生対象　認知症サポータ講座参画） 地域包括支援センター活動協力 青山地域包括支援センター 盛岡西口包括支援センター　他

(4) 中津川病院

(Ⅰ) 事業計画総括	① 令和３年度は、令和２年度に引き続き、コロナ禍の影響で入院・外来・訪問診療の体制を計画どおり維持することができなかったが、令和４年度は、コロナ禍の終息を見込み運営を軌道に乗せるため急性期病院からの受入病院としての信頼を得ている状況を更に強化・継続し、年間を通して１日平均 38～40 人の入院患者確保に全力を尽くす。また、地域包括ケア病床を活用して、直接入院及び在宅への復帰率を増やして在宅患者を増やし、訪問診療・訪問リハビリの増に繋げる。 さらに居宅介護支援事業所なかつがわや訪問看護ステーションなかつがわとの連携強化に努め、相乗効果による増収を図る。 ② 社会福祉法人岩手和敬会及び近隣の社会福祉施設や新たな施設の開拓と他の医療機関とも良好な関係を深め、患者数の増加に努める。 ③ 地域との連携、地域の施設・病院・開業医等の理解を得るための取り組みを強化する。 ④ 公益活動として看護学生の実習及び中学校の職場体験、高校生等のふれあい看護体験等の受入を継続する。 ⑤ 建物が老朽化していることから、盛岡市の特定建築物定期調査で指摘された事項について是正計画書を提出するとともに改修に取り組む。
(Ⅱ) 医療収入事業計画	１日平均患者数　　１日平均単価 ① 入院収入　38人　31,187円 ② 外来収入　22人　5,662円 ③ 在宅収入　1日件数（月件数）　1件平均単価 訪問診療　17件　（344件）　25,870円 訪問リハビリ　23件　（465件）　2,851円

(5) 訪問看護ステーションなかつがわ

(Ⅰ) 事業計画総括	① 令和３年度は、コロナ禍の影響と看護師の途中退職により、訪問看護件数は計画通り維持することはできなかったため継続的に看護師の募集を行い増員に努める。 ② 将来的な職員採用につなげるため、訪問看護ステーション独自で人材育成を図り、看護実習生の受入や看護学校の講師依頼を受入れるなど教育体制の強化を行い、常に後進の育成に関与できる環境づくりを行う。 ③ 事業所職員や院内職員へのリスクを減らすため、感染症や災害への対応として BCP（事業継続計画）作成を強化し、２年度から支援金を活用して整えてきた ICT の更なる活用、現行システムの見直しを検討する。 ④ 院内の新規ニーズにも対応するため、開催されるカンファレンスでの情報共有などは引き続き継続参加を行う。 ⑤ 中津川病院の各委員会での役割を通じ、同施設での課題解決に寄与する。 ⑥ 研修会や学会参加活動に参加できる機会を設ける。 ⑦ ホームページの活用を強化する。
(Ⅱ) 医療収入事業計画	１日平均件数（月件数）　１日平均単価 訪問看護　27 件（542 件）　7,820 円

(6) 居宅介護支援事業所なかつがわ

(Ⅰ) 事業計画総括	① 本事業所は令和２年６月１日に設置し、介護支援専門員（ケアマネージャー）１名体制でケアマネージャーの付いていない患者の要介護認定の申請等の業務を行っている。 ② 中津川病院の入院患者が退院後在宅の要介護や要支援等適切な居宅サービス又は施設サービスを利用できるよう、地域医療連携室や訪問看護ステーションなかつがわとの連携を強化する。 ③ 地域との連携及び利用者の理解を得るため、直接訪問または広報活動等での取り組みを強化し、居宅介護支援事業所なかつがわの周知と紹介患者増に繋げる。 ④ 要支援認定者における地域包括支援センターからの委託契約依頼に対応する。 ⑤ 盛岡市からの認定調査依頼に対し積極的に対応する。 ⑥ 国で示している BCP（事業継続計画）義務化への取り組みは２年目を迎える。テレワーク、ICT 活用へのシステムの理解、見直しを行う１年とし３年の経過措置中の完成を目指す。
(Ⅱ) 医療収入事業計画	１月平均人数　　１人平均単価 利用者　35 人　12,872 円

(7) 三田記念病院

(Ⅰ) 事業計画総括	① 電子カルテシステム導入による医療の質及び患者サービスの向上 国の診療情報ＩＣＴ化施策により、電子カルテシステムを導入して業務の効率化・省力化及び情報の可視化・共有化を図り、医療の安全・質の向上と患者サービスの向上に努める。 また、患者預り金等のＩＣカード化を図り、病棟でのキャッシュレス化を推進して、事故防止と患者サービスの向上を図る。 ② 病院機能の強化 精神科医常勤医師５名体制を維持し、さらに外科系医師１名（産婦人科・麻酔科専門医）の採用により、女性患者や身体合併症を有する患者への診療機能の強化及び紹介患者の増加が期待できる。 また、こころの訪問看護ステーション三田との協働について更に協力体制を深め、地域医療連携と退院支援の推進により、各医療機関や福祉施設等との関係強化を図り、新規患者の開拓とデイケアへの誘導を積極的に行い増患に努める。 ③ 新型コロナウイルス感染症等への対応 新型コロナウイルス感染症から患者・職員を守るため、基本的な感染対策を徹底して健康観察を行うと共に、院内の環境整備を行う。 ④ 職員が働きやすい環境の整備 働き方改革関連法への対応などにより、医師や看護師等が本来の専門的業務に専念でき、職員が安心・安全に働ける職場環境の整備を行う。
(Ⅱ) 医療収入事業計画	1日平均患者数　　1日平均単価 ① 入院収入　248人　17,000円 ② 外来収入　87人　6,900円 ③ その他収入 デイケア　28件（月平均560件）　7,000円

(8) こころの訪問看護ステーション三田

(Ⅰ) 事業計画総括	① 三田記念病院をはじめ関係機関との連携強化を図り、新規利用者の増加に努めるとともに収入の安定を図る。 ② 多職種の強みを生かすことで訪問看護の質の向上に資するとともに、地域医療、福祉との連携のもと、心身の状態やニーズに応じた訪問看護の提供に努める。 ③ 職員が安心し安全に働けるよう職場環境を整備し、業務の効率化や見直しを行う。 ④ 事業運営の安定化を図るためハローワーク、職能団体等を活用した職員募集や三田記念病院との連携により看護師等の人材確保に努める。 ⑤ 公益活動として看護学生の実習受入を継続する。
(Ⅱ) 医療収入事業計画	1日平均件数（月件数）　1日平均単価 訪問看護　27.2件（550件）　15,900円

(9) 加賀野の里

(Ⅰ) 事業計画総括	① 入居者定員数の恒常的確保に努め、収入の安定を図る。 ② 法令順守し、円滑な管理運営に努める。 ③ 利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な外部サービス利用型指定共同生活援助の提供をする。 ④ 虐待防止及び身体拘束適正化の体制強化（委員会の設置、指針の策定、職員研修等） ⑤ 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みの準備（委員会、指針、訓練、研修プログラムの作成） ⑥ 災害及び感染症発生時の業務継続計画を作成し、常に更新を図る。
(Ⅱ) 各種事業予定	① 委員会、会議等 虐待防止委員会（年1回以上） 身体拘束適正化委員会（年1回以上）、 運営会議（毎月） ② 研修会 職員虐待防止研修、身体拘束適正化研修、感染対策対応研修 ③ 行事 誕生日リクエストメニュー、お花見会、芋の子会、忘年会 ④ その他 居室（20室）に懐中電灯設置 避難訓練（年2回） 家族へ通信（年2回以上）